

○ 前回の主な意見



第16回「県立療育福祉センター及び中央児童相談所の
今後のあり方を考える会」での主な意見

項目	主な意見
<p>○障害児施設部門のあり方について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肢体不自由と視覚障害が重複している子どもに適切な支援が行えるよう、具体的な方策を立てておいた方が良いのではないかと。特別支援学校は、センター的な役割がうたわれているので、学校教育との連携の強化に取り組んでいただきたい。また、幼稚園との連携は、保育所と比べるとできていないと思うので、福祉の方から幼稚園にアプローチが必要ではないかと。(加藤委員) ・ 民間で可能なものは民間に委ねるという基本的な考え方は、大事なことだが、事業所の質が心配。ぜひ、療育福祉センターにレベルアップのための指導的な役割をしていただきたい。(加藤委員) ・ 家族を支えながら、療育、若しくは治療も含めたところを考えていく必要があり、家族支援を行う保育所等の活用システムを作っていくことをお願いしたい。(南委員) ・ 保護者が悩んだ時に、選択できるところが2つあるのはありがたい。難聴センターとろう学校でそれぞれできることがあると思うので、今後も選択できるようにしてほしい。(小松委員) ・ リハビリや相談などを、土日や遅い時間にも利用したい方も多いと思うので、保護者のニーズを聞き、使いやすいセンターにしてほしい。(小松委員・南委員) ・ 家族支援のことが文言としては出ていないが、やはり家族と、行政、地域、専門家が一体的になっていかないと利用者は納得しないし、子ども達がいろんなところで、きれぎれにいろんな指導されても、発達の支援につながっていくのだろうかと思う。保護者が納得して、保育所とも連携が取れ、療育福祉センターなどの専門機関ともピタッとはまって、すべてが統合されていくと、子ども達の発達も伸びるのではないかと。特に、ベースにある家庭が悩んだ時にどうするんだということが必要ではないかと。(川崎委員) ・ 県の専門的なものと市町村の相談支援事業というものがきちっと制度的に有機的に結びあっていないと、ごちゃごちゃになってしまい、子どもの成長発達のニーズに応えられないようなことになるのではないかと。障害のある子どもと家族をトータルに、コーディネート、アレンジメントする専門職が必要ではないかと。(赤井委員)